

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2003-230550(P2003-230550A)

【公開日】平成15年8月19日(2003.8.19)

【出願番号】特願2002-272030(P2002-272030)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/15

B 6 5 D 75/36

B 6 5 D 77/26

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 0 0 Z

B 6 5 D 75/36

B 6 5 D 77/26 R

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月14日(2005.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 幅と高さのある管状部分および作動ボタンを有する医療器具と、プラスチック材料から一体成型され、底壁と、前記底壁から前記医療器具の前記高さより大きい長さ分上向きに延びる側壁包囲部と、前記底壁から離れた前記側壁包囲部の部分から外向きに延びる周囲フランジと、前記側壁包囲部から離間した位置にて前記底壁から上向き突出する第1および第2把持タワーとを有するトレイとを備え、

前記把持タワーのそれぞれは、前記医療器具の前記高さよりも大きい長さ分前記底壁から離間した上壁を有し、前記各把持タワーは、前記医療器具の前記幅よりも大きくない間隔分相互に離間した面対向の把持壁を有し、それによって前記各把持タワーが前記各把持タワー間に挿入された前記医療器具を把持し、前記把持タワーは前記作動ボタンの偶発的駆動を防止するのに十分な高さとする

ことを特徴とするパッケージ。

【請求項2】 医療器具がばね駆動式安全機構を備えることを特徴とする請求項1に記載のパッケージ。

【請求項3】 医療器具は血液収集セットであることを特徴とする請求項2に記載のパッケージ。

【請求項4】 前記周囲フランジに固定されて、前記各把持タワーの間に固定された前記医療器具を被覆するカバーをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載のパッケージ。

【請求項5】 底壁を実質的に平坦とし、周囲フランジを底壁と実質的に同一面とし、かつ前記各把持タワーの前記各上壁を前記周囲フランジと実質的に同一面とすることを特徴とする請求項1に記載のパッケージ。

【請求項6】 前記各把持タワーの前記面対向の壁は、前記医療器具の面と係合し、前記各把持タワーの間に挿入された前記医療器具を把持するのに弾性的に十分に撓むよう構成された面対向の凸状面を有することを特徴とする請求項1に記載のパッケージ。

【請求項7】 前記側壁の複数が相互に収束し合って張出し部を形成し、前記医療器

具が一定長の可撓性チューピングを備え、前記チューピングが前記張出し部と前記底壁との間に着脱自在に係合することを特徴とする請求項6に記載のパッケージ。

【請求項8】 前記側壁から離間した位置にて前記底壁から突出する少なくとも1つの非把持タワーをさらに備え、前記非把持タワーは、前記医療器具の一部分を前記非把持タワーと前記側壁の1つとの間に位置決めするように配されることを特徴とする請求項1に記載のパッケージ。

【請求項9】 器具の管状部分は、ばね駆動式安全機構の作動要素付近にあるか、その作動要素を備えることを特徴とする請求項1に記載のパッケージ。